

# 消火体制及び通報連絡体制の充実強化（茨城県からの要請に基づく回答）

充実強化項目 拠点名		消火体制				通報連絡体制			
		自衛消防隊組織	自衛消防隊の招集	消防用設備・資機材	自衛消防隊の訓練	通信手段	電話回線の輻 輳時への対応	電話回線断線 時の対応	停電時の対応
東海研究開発 センター原子力 科学研究所	従 来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛消防隊は3班27名、1班9名(化学消防車で5名が出勤)</li> <li>・各施設の防護活動組織は自衛消防班数名で構成(施設で火災を確認した場合に初期消火活動)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛消防隊は1班9名(職員警備員3名、請負警備員6名)が24時間体制で常駐</li> <li>・警報発報から約5分で化学消防車(5名)が出勤。</li> <li>・災害発生時には、当日勤務者以外の自衛消防隊18名を招集する体制。</li> <li>・震度4(水戸又は東海村)以上;原子力施設及びその他の重要施設の点検。震度5弱以上;全施設、設備の点検を行うように規定。連絡なしに出勤することとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学消防車 水槽容量 : 1.5m<sup>3</sup> 消火剤容量: ABC 粉末消火剤 300kg、 泡消火剤: 36リットル</li> <li>・消防法及び自主設置の消火設備 二酸化炭素消火設備 3箇所 ハロゲン化物消火設備 15箇所 移動式粉末消火設備 5箇所 屋内消火栓設備 466本 屋外消火栓設備 109本 消火器 2,393本等を設置</li> <li>・消火栓 複数の給水系統に設置 消火水用ポンド 消火水用水槽が敷地内に8箇所設置</li> <li>・大規模の地震で消火栓が使用できない場合は、化学消防車により消火</li> <li>・油火災;化学消防車、大型粉末消火器と泡消火薬液を使用した消火活動が可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学消防車操法訓練 12回(1回/月)</li> <li>・空気呼吸器装着反復訓練 8回</li> <li>・蘇生器取扱訓練 1回</li> <li>・山林火災、油火災想定 of 操法訓練 1回</li> <li>・非常事態総合訓練(火災) 1回</li> <li>・職員等の消火器取扱訓練指導 10回</li> </ul> <p>公設消防とは、火災を想定した非常事態総合訓練を年1回実施。東海村消防署との連携は、現場状況の説明、消火方法の検討、鎮火確認等であり、消火設備を使用した訓練が行われていない。</p>	<p>災害時優先電話: 固定電話 13本、 FAX 2本、携帯電話 41本</p> <p>東海村地域防災無線: 電話及び FAX 各1台</p> <p>茨城県防災情報ネットワークシステム: 無線電話 4台、無線 FAX 1台</p> <p>衛星携帯電話: 4基</p> <p>防災相互通信用無線: 2台</p> <p>公設消防への専用回線はない</p>	<p>左記、災害時優先電話、東海村地域防災無線、茨城県防災情報ネットワークシステム、衛星携帯電話、防災相互通信用無線により通報連絡機能を確保している。</p>	<p>現地対策本部は、非常電源系統で電源が供給され、電話及び FAX 等の使用が可能である。また、茨城県防災情報ネットワークシステムは、エンジン付発電機により電源供給が可能である。</p>	
	強化策	現行の体制で対応	現行の設備で対応	現行の設備で対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛消防隊は訓練計画に基づき反復訓練を実施</li> <li>・各施設の消防班等の職員は、消火器、消火栓の取扱い訓練を継続的に実施する</li> <li>・東海村消防署と協議し、消火設備等を使用した合同訓練を行う。</li> </ul>	<p>茨城県防災情報ネットワークシステムと東海村地域防災無線の通信確認を行い、専用回線に代替できることを東海村消防本部で確認済み</p>	現行の設備で対応	現行の設備で対応	現行の体制で対応

充実強化項目 拠点名	消火体制				通報連絡体制				
	自衛消防隊組織	自衛消防隊の招集	消防用設備・資機材	自衛消防隊の訓練	通信手段	電話回線の輻輳時への対応	電話回線断線時の対応	停電時の対応	
東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所	従	自衛消防班 25 名（班長 1 名、副班長 3 名、班員 21 名） 消防班員は全員職員で構成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日勤務時間中は、構内一斉放送にて招集することにより、速やかに火災現場に到着可能。</li> <li>夜間・休日は、一斉招集装置により招集し、招集に応じた自衛消防班消火小隊の最小構成員 4 名が到着しだい出動可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防車：1 台 水槽容量：1.5 m<sup>3</sup>、薬液容量：0.3 m<sup>3</sup></li> <li>水槽付ポンプ車：1 台（水槽容量：1 m<sup>3</sup>）</li> <li>可搬式ポンプ：1 台</li> <li>インパルス銃：2 台</li> <li>二酸化炭素消火設備：32 基</li> <li>屋内消火栓設備：490 基</li> <li>屋外消火栓設備：105 基（上水系 1 系統、工業用水系 3 系統）</li> <li>消火器：3,937 本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防班は毎月 2 回の訓練を実施している。</li> <li>所長が行う年 3 回の総合訓練のうち 1 回以上は、管理区域内の消火活動を中心とした東海村消防本部（東海村消防署）との合同訓練を実施している。</li> <li>茨城県消防学校で実施されている自衛消防班教育に自衛消防班員を毎年 2 名程度参加させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先電話 固定電話：14 台 FAX 用：6 台</li> <li>衛星携帯電話：2 台</li> <li>その他：車載衛星電話（FAX 機能付き）1 台 防災用携帯電話 10 台</li> <li>茨城県防災情報ネットワークシステム 1 式</li> <li>茨城県相互防災無線 2 台</li> <li>東海村地域防災無線（相互）1 式</li> </ul> <p>なお、東海村地域防災無線と茨城県防災情報ネットワークシステムについては、東海村消防本部より専用回線に代わる機能を有するとの見解を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話回線の輻輳時には、災害優先電話、衛星電話、衛星 FAX、衛星 FAX、茨城県防災情報ネットワークシステム、東海村地域防災無線により通報連絡機能を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話回線の断線時には、衛星電話、衛星 FAX、茨城県防災情報ネットワークシステム、東海村地域防災無線により通報連絡機能を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定電話の直通回線については、NTT の交換機が機能停止しない限り研究所内が停電しても通話は可能である。</li> <li>停電時においても非常用発電機及び無停電電源により通信機器等に電力が供給されるため、通常の通信手段で通報連絡ができる。また、電源が喪失した場合でも電話回線の輻輳時・切断時と同じ手段で、通報連絡機能を確保している。</li> </ul>
	強 化 策	<p>自衛消防班 25 名（職員）に加え、警備員（24 時間勤務・3 班編成）で構成する総員 12 名（4 名/班×3 班）の自衛消防班員を平成 20 年 4 月までに追加配置する。</p> <p>これにより、研究所内に最低 4 名の自衛消防班員が常駐する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日勤務時間中は、構内一斉放送にて常駐する自衛消防班員 4 名が直ちに火災現場に出動するとともに、招集した自衛消防班と一体となって消火活動を実施する。</li> <li>夜間・休日は、常駐する自衛消防班員 4 名が直ちに火災現場に出動して消火活動を開始する。また、一斉招集装置により招集に応じた自衛消防班消火小隊の最初構成員 4 名が到着しだい出動し、先に出動した自衛消防班員と一体となって消火活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外消火栓が使用不能になった場合は、所内 12 箇所に設置されている浄水槽、調整池、給水タンク等の水（総量約 11,000 m<sup>3</sup>）を消防用水として使用できるため、これらを使用した放水訓練等を計画・実施する。</li> </ul>	<p>東海村消防本部（東海村消防署）との合同訓練では、上記以外にも東海村消防本部と調整し、化学消火剤取扱訓練を含めた消防機材の取扱訓練等を合同で実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の通信機器に加え、平成 19 年 9 月末までに防災用携帯電話に災害時優先機能を付加する。</li> <li>東海村消防本部をはじめとする関係機関と調整を行った上で、今後、東海村地域防災無線及び茨城県防災情報ネットワークシステム等の非常通信手段を用いた通報訓練を計画する。</li> </ul>	<b>現行の設備で対応</b>	<b>現行の設備で対応</b>	<b>現行の体制で対応</b>

充実強化項目 拠点名	消火体制				通報連絡体制			
	自衛消防隊組織	自衛消防隊の招集	消防用設備・資機材	自衛消防隊の訓練	通信手段	電話回線の輻輳時への対応	電話回線断線時の対応	停電時の対応
大洗研究開発センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊は23名。隊長、隊長代理、4小隊(6名)の合計26名が定員。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災の発見者は、所内の内線電話により通報連絡専任者、警備所に通報するかまたは直接所轄消防署に通報する。</li> <li>通報連絡専任者は24時間常駐しており、次の方法で自衛消防隊員を招集する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間内：構内一斉放送により招集し、消火活動に入る。</li> <li>夜間及び休日：緊急招集装置により招集し、消火活動に入る。</li> </ul> </li> <li>最低限度の要員(4名以上)は、自動車利用により約20分(自転車利用で約40分)で出動が可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学消防車(水槽機能付)1台(普通火災、油火災、電気火災等に対応が可能) <ul style="list-style-type: none"> <li>水槽容量 1.5 m<sup>3</sup></li> <li>薬液槽容量 0.3 m<sup>3</sup></li> <li>水源の種類 水及び泡消火薬剤</li> </ul> </li> <li>センター内の施設として <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内消火栓設備 266箇所</li> <li>屋外消火栓設備 99箇所(配管への地震対策はなし)</li> <li>ナトレックス消火設備 1箇所</li> <li>粉末消火設備 3箇所</li> <li>消火器 3388本</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊の訓練(18年度実績21回) <ul style="list-style-type: none"> <li>空気呼吸器、耐火服を装備しての屋外消火栓や消防車による放水訓練</li> <li>無線機の取扱訓練、屋外消火栓の点検</li> </ul> </li> <li>必要に応じ県の消防学校に自衛消防隊員を参加</li> <li>公設消防との共同訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>大洗研究開発センター敷地内にて火災等が発生した場合、消防活動を安全かつ円滑に遂行することを目的として、大洗町消防本部と「覚書」を締結している。</li> <li>総合訓練時に大洗町消防本部の参加(年1回程度)を得ているとともに、指導助言を頂く。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先電話 <ul style="list-style-type: none"> <li>固定電話 6基</li> <li>FAX 2基</li> <li>携帯電話 53基</li> </ul> </li> <li>茨城県防災情報ネットワークシステム</li> <li>防災相互通信用無線 2基</li> <li>衛星携帯電話 2基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話回線が輻輳する場合は災害時優先電話、衛星携帯電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互通信用無線により通報連絡を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話回線が輻輳する場合は災害時優先電話、衛星携帯電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互通信用無線により通報連絡を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策室(事故等災害時の現地対策本部設置場所)には、非常用電源設備(可搬式発電機含む)を有しており、停電時においても通信機器に電源が供給され、関係機関への通報連絡は可能である。</li> </ul>
強化策	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊を定員の26名とする。</li> <li>夜間及び休日において、自衛消防隊が現場に到着するまでの間、消火活動を行うための組織として、警備員で構成する常駐消防班(最小構成員4名)を設置する(平成20年4月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災等を発見した者は、直接所轄消防署に通報するとともに、その旨を通報連絡専任者に連絡することを関係規定に明記する。(平成19年10月)</li> <li>夜間及び休日において、自衛消防隊が現場に到着するまでの間、消火活動を行うための組織として、警備員で構成する常駐消防班(最小構成員4名)を設置する(平成20年4月)。体制が整備されるまでは、対応可能な警備員(4名)が初期消火を実施する。</li> <li>震度6以上(大洗町、銚田市)の場合、出動可能な自衛消防隊は全員参集し、消火活動を行うことを関係規定に明記する。(平成19年10月)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>現行の設備で対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に県の消防学校に自衛消防隊員を参加させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大洗町消防本部との専用回線の整備については、消防本部は「確定ではないが、火災だけでなくその他の災害に対応するためにも必要」との意向であり、今後も協議を継続していく。</li> <li>茨城県防災情報ネットワークシステム等については、活用実績がないことから関係機関と協議を行い、今後の訓練等を通じて習熟を図る。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>現行の設備で対応</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>現行の設備で対応</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>現行の体制で対応</b></p>

充実強化項目 拠点名	消火体制				通報連絡体制				
	自衛消防隊組織	自衛消防隊の招集	消防用設備・資機材	自衛消防隊の訓練	通信手段	電話回線の輻射時への対応	電話回線断線時の対応	停電時の対応	
那珂核融合研究所	従来	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防隊員 9名 消火グループリーダー1名、サブグループリーダー2名、グループ員6名の合計9名（那珂市、東海村に居住する者を中心に選任）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警備詰所から電話連絡により（勤務時間内においては構内放送により）消火グループ員を招集。</li> <li>夜間・休日には（消火グループ員ではないが）警備員4名が常駐しており、初期消火を行う。</li> <li>震度4以上の地震が発生した場合には、その情報を知り得た時点で各施設点検者が出動する（消火グループ員ではないが、初期消火の対応可）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火器 982本（うち9本を緊急時対応車に搭載）</li> <li>屋内消火栓設備 10建家に設置（99基）</li> <li>屋外消火栓設備 50基</li> <li>消火栓用配管への耐震対策 特になし</li> <li>ハロゲン化物消火設備 8建家に設置</li> <li>スプリンクラー消火設備 1建家に設置</li> <li>CO<sub>2</sub>消火設備 1建家に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期訓練（1回/四半期） 行動要領の確認、消火器・消火栓等の取扱訓練</li> <li>召集訓練（3回/年）</li> <li>総合防災訓練時に那珂市消防本部の指導による消火訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における関係自治体、消防本部等への連絡のため、以下の通信手段を保有している。</li> <li>災害時優先電話3回線、災害時優先FAX1回線</li> <li>災害時優先携帯電話10回線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先電話・FAXにより関係自治体、消防本部等へ連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先携帯電話により関係自治体、消防本部等へ連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用電源設備により上記通信手段に必要な電力を供給</li> </ul>
	強化策	<p><b>現行の体制で対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火グループ員が出張、休暇等で不在の場合の事前連絡を徹底させ、要員の確実な招集に努める。</li> <li>状況に応じて、中央変電所/中央機械室の当直員5名も初期消火を支援する。</li> </ul>	<p><b>現行の設備で対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火グループ員以外の者も対象に含めた消火器・消火栓等の取扱訓練を、那珂市消防本部の指導の下、年2回程度追加実施（今年度下期から消火グループの定期訓練等との同時実施を予定）。</li> </ul>	<p><b>現行の設備で対応</b></p>	<p><b>現行の設備で対応</b></p>	<p><b>現行の設備で対応</b></p>	<p><b>現行の設備で対応</b></p>